

令和 7 年 12 月 22 日
令和 8 年 3 月 24 日改訂
気 象 庁 大 気 海 洋 部

配信資料に関する技術情報第 665 号

～気象防災速報（線状降水帯直前予測）の提供について～

概要

気象庁では、令和 8 年出水期より、今後 3 時間以内に線状降水帯の発生により非常に激しい雨が降り続く可能性が高まった場合に、「気象防災速報（線状降水帯直前予測）」の発表を行う予定です。

1. 提供開始日時

令和 8 年度出水期を予定しています。日時が決まり次第、配信資料に関するお知らせにより別途お知らせします。

2. データの内容

令和 8 年度出水期より提供を予定する気象防災速報（線状降水帯直前予測）は、今後 3 時間以内に線状降水帯の発生により非常に激しい雨が降り続く可能性が高まった場合に、一次細分区域を対象に発表する情報です。

本情報のより詳しい内容については、別紙を参照ください。

また、本情報を補足するものとして併せて提供する予定の「線状降水帯予測マップ」については、技術情報第 666 号を参照ください。

3. 対象となる情報のデータ種類コード等

本情報は、府県気象防災速報（VPBS50）により提供します。

府県気象防災速報（VPBS50）については、「配信資料に関する技術情報 634 号」及び「気象解説情報形式_解説資料」を参照ください。

4. サンプルデータ

気象庁ホームページの「気象庁防災情報 XML フォーマット情報提供ページ」の「技術資料」のページにあります、「サンプルデータ」より参照ください。

【改訂履歴】

●令和 8 年 3 月 24 日

「線状降水帯予測マップ（仮称）」について、正式に「線状降水帯予測マップ」と記載。

「気象防災速報（線状降水帯直前予測）」および「気象防災速報（線状降水帯発生）」について、発表官署を「気象庁」に変更。

気象防災速報(線状降水帯直前予測)の概要

- 今後3時間以内に、線状降水帯の発生により非常に激しい雨が降り続く可能性が高まった場合に発表します。
- 一次細分区域を対象に発表します。

〇〇県気象防災速報(線状降水帯直前予測) 第1号

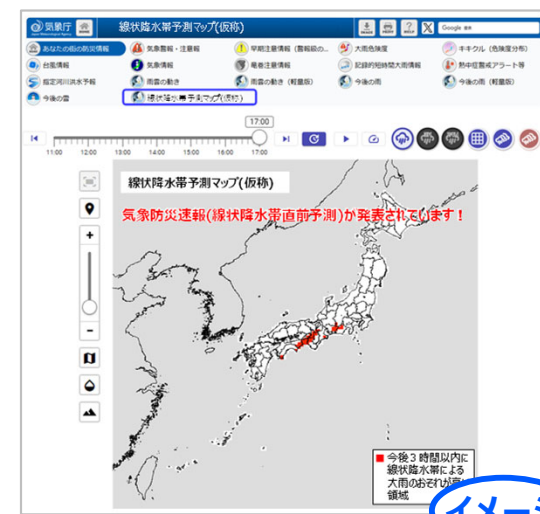
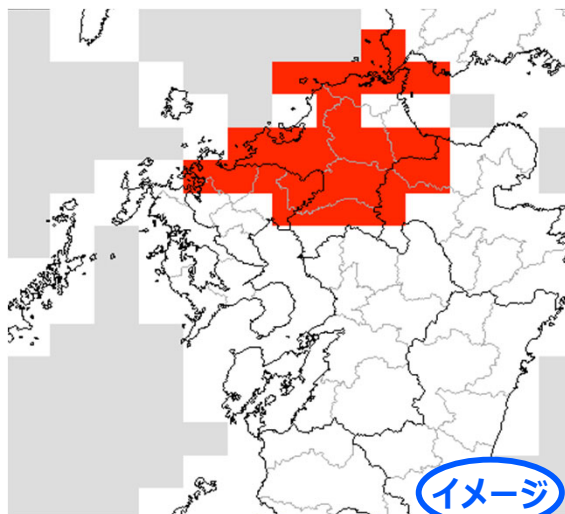
令和〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 気象庁発表

(見出し)

〇〇県●●(一次細分区域)では、今後3時間以内に線状降水帯が発生し、非常に激しい雨が同じ場所で降り続く可能性が高まっています。命に危険が及ぶ災害発生の危険度が急激に高まるおそれがあります。

(参考)線状降水帯予測マップ (詳細は本件に係る配信情報に関する技術資料を参照ください。)

- 文章情報を補足するものとして、最大3時間先までに線状降水帯による大雨のおそれのある大まかな領域をメッシュ情報で提供します。
 - 文章情報の対象地域にあつては、線状降水帯発生のおそれのある領域を確認し、防災対応につなげていただく
 - 文章情報が発表されていない場合、メッシュ表示されている場合は線状降水帯発生のおそれがあることから、今後の防災気象情報に留意いただく



気象防災速報(線状降水帯直前予測)の仕様

〇〇県気象防災速報(線状降水帯直前予測) 第1号

令和〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 気象庁発表

(見出し)

●●では、今後3時間以内に線状降水帯が発生し、非常に激しい雨が同じ場所で降り続く可能性が高まっています。命に危険が及ぶ災害発生危険度が急激に高まるおそれがあります。

- 今後3時間以内に、線状降水帯の発生により非常に激しい雨が降り続く可能性が高まった場合に発表
- 本情報は、府県気象防災速報の電文(VPBS50)により提供、
情報タグは「線状降水帯直前」とする
- 標題は「〇〇県気象防災速報(線状降水帯直前予測)」とする。番号は一連(12時間以内)の現象毎に第1号から順に付ける
- 発表気象官署は「気象庁」とする
※「気象防災速報(線状降水帯発生)」の発表気象官署も「気象庁」とする
- 短文形式(見出しのみ・本文無し)とする
- 見出し文の【発表対象区域】以外は定型句とする。【発表対象区域】の記述ルールは以下のとおり
 - ✓ 「●●地方、●●地方では、」と発表基準を満たした「一次細分区域名」をすべて記述、ただし、(竜巻注意情報と同様) 必要に応じて府県予報区名を冠する
 - ✓ 発表条件を満たした一次細分区域名のみ記述

気象防災速報(線状降水帯直前予測)の発表基準

- 気象防災速報(線状降水帯直前予測)は、今後3時間以内に、線状降水帯の発生により非常に激しい雨が降り続く可能性が高まった場合に発表します。

3時間先までの予測※1において、以下の1～4すべての条件を満たした場合に発表する。

1. 前3時間降水量(5kmメッシュ)が100mm以上の分布域の面積が500km²以上
2. 上記1.の形状が線状(長軸・短軸比2.5以上)
3. 上記1.の領域内の前3時間降水量最大値が145mm以上※2
4. 上記1.の領域内において、以下のいずれかを満たした場合
 - ・土砂キキクルにおいて「危険(紫)」の基準を超過かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上
 - ・洪水キキクルにおいて「危険(紫)」の基準を超過
 - ・浸水キキクルにおいて「危険(紫)」の基準を超過

- ✓ 発表頻度は10分毎とする
- ✓ 前3時間降水量には、速報版解析雨量、速報版降水短時間予報を用いる

※1 速報版降水短時間予報の40分前から180分先までの10分毎の前3時間降水量において、複数の予測時間で上記1～4の条件すべてを満たした場合に発表する

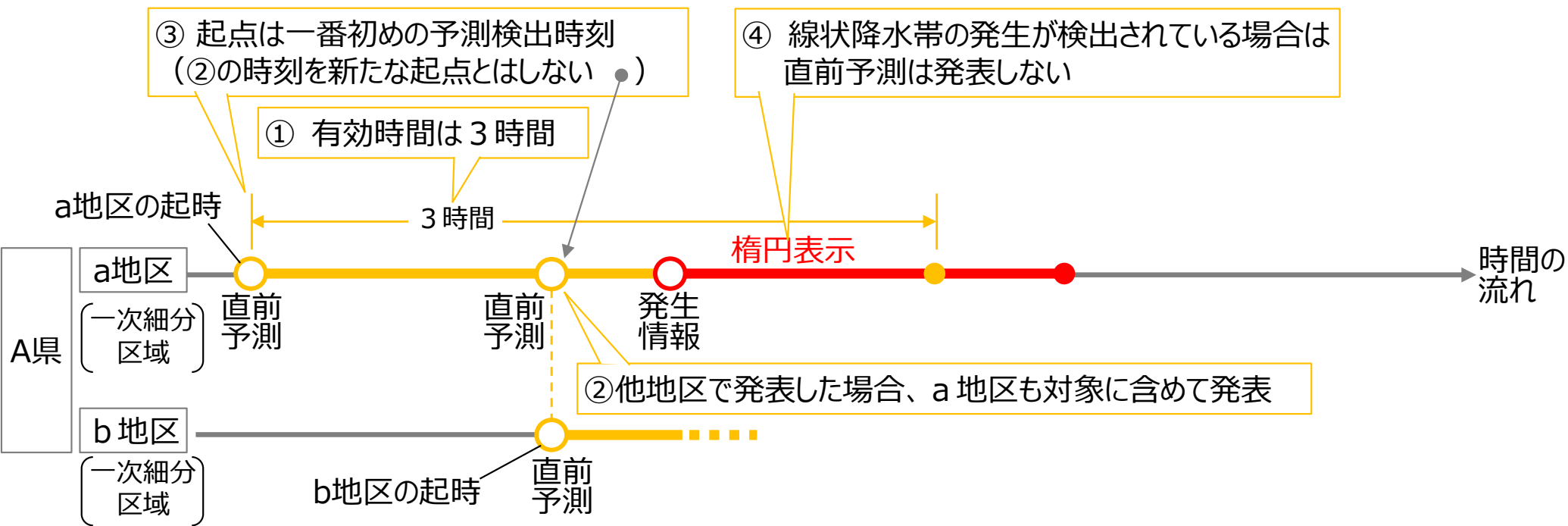
※2 線状降水帯が発生した場合には甚大な大雨被害が生じるため、できる限り発生を見逃すことなく速やかに住民等に知らせることが重要であることから、気象防災速報(線状降水帯直前予測)は、適中率をできる限り維持しつつ、捕捉率を高めることを重視

・・・基準3にある、領域内の前3時間降水量最大値については145mm以上とする
(「気象防災速報(線状降水帯発生)」の前3時間降水量最大値の基準は150mm以上)

気象防災速報(線状降水帯直前予測)の情報発表のルール

・ 気象防災速報(線状降水帯直前予測)は、以下のようなルールに基づき発表します。

- ① 一つの一次細分区域で発表される気象防災速報(線状降水帯直前予測) (以下「直前予測」) の有効時間は3時間とする (同じ一次細分区域で再度基準を満たしても、起時より3時間以内は発表しない)
- ② 直前予測を一度発表した後、3時間以内に同一の府県予報区の別の一次細分区域で新たに発表基準に達した場合のみ、再度、情報を発表する
- ③ 直前予測の時刻の起点は、該当する一次細分区域で一番初めに発表された時刻とする (条件②で再度発表した時点を有効時間の起点としない)
- ④ 線状降水帯が予測された時点で、すでに線状降水帯の発生が検出されている場合は、直前予測は発表しない



線状降水帯に関する情報発表の事例

■ 2023年7月10日九州北部地方での大雨（福岡県）

直前

：気象防災速報（線状降水帯直前予測）

発生

：気象防災速報（線状降水帯発生）

- 一つの一次細分区域においては、直前予測を発表した起点から3時間以内は、予測が検出されたとしても発表はしない（ルール①）
（この場合、7/10_1:50～3時間は、ルール②以外の状況では福岡地方では直前予測を発表しない）
- 同一府県において、別の一次細分区域で予測が初めて検出された場合(第2号の場合、筑後地方・筑豊地方)で、先に発表していた区域(この場合、福岡地方)が起点から3時間以内であった場合は、福岡地方も含めて直前予測を発表する（ルール②）
- ルール①の時刻の起点は、一番初めに発表した時刻（ルール③）
（この場合、福岡地方のルール①の起点は1:50、筑後地方・筑豊地方は2:00）
- 福岡地方で予測検出されたとしても、実況検出されている場合は、直前予測は発表しない（ルール④）
- 初めに発表した直前予測から3時間経過後において、改めて予測が解析された場合には、その時点をルール①の時刻の起点として直前予測を発表する
（この場合、福岡地方のルール①の時刻の起点は、7:30となる）

※「発生」の時刻は線状降水帯が実況検出された時刻（実際の気象防災速報（線状降水帯発生）の発表まで実況検出から10分前後要する）
※「直前」の時刻は線状降水帯が予測検出された時刻（実際の気象防災速報（線状降水帯直前予測）の発表まで予測検出から10分前後要するものと想定している）